

(会議開催の備考に添付する資料)

令和6年度「さかなの日」賛同メンバー交流会の開催について

令和7年2月19日

水産庁は、毎月3日から7日を「さかなの日」と定め、賛同メンバーと連携して消費拡大の取組を行っています。

賛同メンバー間で取組内容を共有し、連携を促すため、「さかなの日」賛同メンバー交流会を2月25日（火曜日）に開催します。

交流会は非公開ですが、冒頭カメラ撮りは可能です。

1. 「さかなの日」とは

我が国の水産物の消費量が長期的に減少する中、水産庁は、令和4年10月、毎月3日から7日までを「さかなの日」に制定し、水産物の消費拡大に向けた官民の取組を推進しています。

「さかなの日」賛同メンバー（以下「賛同メンバー」という。）は、制定時より360増加し、1月末時点では988となりました。

「さかなの日」水産庁ウェブサイト：

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/sakananohi1137.html>

2. 概要

近年、海洋環境の変化により、魚種や産地が大きく変化しています。水産物の消費拡大には、こうした変化を踏まえ、加工技術や食べ方の移転、流通網の再編、消費者の心をつかむ製品づくり、売り場での提案等が必要であり、その実現には、生産者、加工・流通業者、小売業者間での連携が不可欠です。

そこで、賛同メンバー間の連携を促し、水産物の消費拡大に資するため、以下のとおり交流会を開催しますのでお知らせします。

2. 開催内容

日時 令和7年2月25日（火曜日）13時30分から2時間30分程度

会場 合同庁舎4号館 12階（1219号、1220号、1221号）

議題 賛同メンバーから水産物消費拡大に向けた取組をご紹介いただくとともに、各メンバーが有する技術やノウハウ、ニーズについて情報交換を行います。

- (1) 水産庁から令和6年度「さかなの日」の取組紹介
- (2) 賛同メンバーからの取組紹介及び意見交換

(会場までのアクセス)



【報道関係のみなさまへ】

本交流会は非公開です。ただし、議題(1)までカメラ撮影は可能です。賛同メンバーの同意が得られた資料は、会議開催までに以下のホームページにて公開します。

<https://sakananohi.jp/>

取材を申し込みされる場合は、添付の「取材登録票」にて 21 日 17 時までに登録をお願いいたします。

〈添付資料〉

取材登録票

〈參考資料〉

「さかなの日」公式ウェブサイトの新着情報には、賛同メンバーによる取組を随時掲載しています。

「さかなの日」公式ウェブサイト：<https://sakananohi.jp>

お問合せ先

漁政部加工流通課

担当者：吉川、高地、桐本

代表：03-3502-8111（内線 6616）

ダイヤルイン：03-6744-2350